市初のセーフティクラブ発足

「母と子の交通安全教室」

物集女町坂本地区に

幼児と母親の交通安全教室、「セーフティクラブ」が、物集女町坂本地区に市で初めて発足しました。

このクラブは、幼児と母親がともに参加して、婦交さんを中心に、幼児には遊戯などをしながらまた母親には講義をして、正しい交通安全知識と行動を身につけていこうということをねらいにしたものです。

市交通対策協議会が、市内で幼児とこどもあわせて五十人ぐらいの地区を探していましたが、物集女町の坂本地区に決まりました。

発足によせて、セーフティクラブ発会式が、四月十日午後三時から、物集女公民館で、向日町警察署の方や市関係者、物集女区長ら坂本地区の幼児と母親あわせて約五十人が出席して行われ、交通安全活動の推進を誓い合いました。

式後さっそく第一回目の交通安全教室を、婦交さんの指導のもと、人形劇「安全物語」、横断歩道の渡り方、遊戯など、母親といっしょに交通安全を学習しました。

このセーフティクラブは毎月一回定例的に開き、幼児と母親がともに、交通安全思想の高揚に役立てていきます。市交通対策協議会では、市内にもっとクラブを発足させ、幼児の交通事故をなくしていきたいといっています。

（セーフティクラブ発会式のもよう）

奥さまメモ ……⑨

■医薬品の表示■

くすり（医薬品）を選ぶときは，容器やその外箱の表示にも気をつけることが必要です。薬事法では，一般的に

(1) 製造業者（輸入販売業者）の住所、氏名
(2) 品名
(3) 内容量（重量，容量または個数）
(4) 製造番号または製造記号
(5) 有効成分の名称および分量
(6) 用法，用量，その他取扱上の注意事項（効能など）

ただし，添付文書（能書など）に記載することもある，などを日本語で記載しなければならないことになっています。

この他，下記の特殊なくすりは，つぎのようなそれぞれの表示事項を記載したり，検定合格証紙で封がなされることになっています。

○毒　薬　黒地に白わく，白字をもって，その品名および「毒」の文字
○劇　薬　白地に赤わく，赤字をもって，その品名および「劇」の文字
○要指示薬　「注意—医師等の処方せん，指示により使用すること」の文字
○習慣性薬　「注意—習慣性あり」の文字
○検 定 薬　一定の品質を確保するために厚生大臣が指定した薬で国家検定に合格したものは証紙をちょう付します。

■公正競争規約——不当表示の規制——■

「ウソツキ商品」や「欠陥商品」が現れる大きな理由としては，容器や包装に内容の表示が不十分であるということが考えられます。公正取引委員会では，「不当景品類および不当表示防止法」にもとづき，業界が自主的に公正競争規約をつくり，消費者がこのような商品から守られるよう指導しています。以下，公正競争規約がつくられ，内容表示が強められた商品をとりあげます。

(1) マーガリン
○ バターとまぎらわしくさせる絵や文字を使用するなど誇大表示の禁止。
○ バターを含むものについては，その百分比を成分表に表示します。
○ 純植物性マーガリンと表示する場合は植物性油脂が100パーセントのものにかぎります。　（つづく）

固定資産税額が変更

地方税法の改正で

昭和四十九年度分の固定資産税の課税標準額の算定方法が、一部変更になりました。

これは、昨年の地方税法の改正により、算定方法があらかじめ定められていましたが、税負担が急激に増加する場合があり、それを緩和するため、今回の改正により、住宅用地と個人の非住宅用地について一部その軽減がはかられたものです。

この改正の結果、土地に対する課税方法は、つぎのとおりです。

(1)住宅用地

○小規模住宅用地—四十八年度の課税標準額に据えおかれます。ただし、その額が価格の四分の一を超えるときは、四分の一の額になります。（五十年度も同額です。）

（注）小規模住宅用地とは、二百平方メートルまでの住宅用地をいいますただし、二百平方メートルを超える住宅用地は、住居一戸につき二百平方メートルまでの部分は、小規模住宅用地になります。

○その他の住宅用地（二百平方メートルを超える部分）—今までの負担調整措置（前年度の課税標準額の一・一～一・四倍）による四十九年度分の課税標準額によります。ただし、その額が価格の二分の一を超えるときは二分の一の額に、価額の三〇パーセントに満たないときは、三〇パーセントの額になります。（五十年度は、四十九年度の課税標準額の一・五倍の額が課税標準額になります。ただしこの額が価格を超えるときは価格か、また価格の六〇パーセントに満たないときは六〇パーセントの額が、それぞれ課税標準額になります。）

○法人分—四十八年度の課税標準額に、その額と価格の差額の二分の一を加算した額の課税標準額になります。ただし、その額が四十八年度の課税標準額の一・五倍を超えるものは一・五倍の額に、またこの一・五倍の額が価格の三〇パーセントに満たないものは三〇パーセントの額になります。（五十年度は、四十九年度は価格が課税標準額になります。（五十年度の課税標準額の一・五倍の額が課税標準額になります。ただしこの額が価格を超えるときは価格か、また価格の六〇パーセントに満たないときは六〇パーセントの額が、それぞれ課税標準額になります。）

(3)農　地

○A農地—価格の二分の一に〇・四（軽減率）を乗じたものが、課税標準額になります。（五十年度は「〇・四」が「〇・七」になります。）

○B農地—価格の二分の一に〇・二（軽減率）を乗じたものが、課税標準額になります。（五十年度は「〇・二」が「〇・四」になります。）

○その他の農地—前年度の課税標準額に据えおかれます。（五十年度も同額です。）

（注）

①価格と課税標準額が同額のもの、または価格の方が低いものは、価格によって課税されます。

②市街化区域内の土地に課税される都市計画税は、価格が課税標準額になります。ただし、農地は軽減措置が設けられています。

光化学スモッグ

注意報黄色・警報など赤色

光化学スモッグの発生する時期となりましたが、被害を未然に防ぐため、つぎのことに注意して下さい。

◎注意報・警報は
オキシダント濃度（一時間平均値）
⊙〇・五ppmに達したとき——注意報
⊙〇・三〇ppmに達したとき——警報
⊙〇・五〇ppmに達したとき——緊急警報
◎注意報などのお知らせ
⊙市役所屋上—アドバルーン
⊙市内各小中学校、保育所幼稚園——吹き流し
⊙色別は
注意報——黄色、警報・緊急警報——赤色
その他、テレビ、ラジオで報道されますが、緊急時（警報など）には、必要に応じて広報車でお知らせします。
◎注意報が発令されたとき
⊙屋外になるべく出ないように⊙不要不急の自動車運行をしないように⊙目がちかちかする方や痛みを感じる方は洗眼を⊙のどなどに刺激を感じたらよくうがいをすること。
◎被害の連絡は
公害課（電話）九三一—一一一一番

出張サービスします

戸籍謄抄本・住民票写し

市民課では、戸籍、住民票の謄抄本の交付取次所を市内三か所に設け、交付の出張サービスをしています。

これは、会社勤めの方、共働きの方たちを対象に、どうしても役所に手続きをしにこられない、戸籍ぐらいで会社を休めないなどのために、会社に行かれる道すがら取次所に直接請求、また市民課に電話請求しておくと、帰宅するとき取次所に立ち寄れば手続きがすんでいるという、たいへん便利な制度です。

会社の行き帰りに、お近くの取次所を大いにご利用下さい。

〔取扱うもの〕戸籍謄抄本、住民票写し
〔取扱方法〕
⊙取次所への直接請求
⊙市民課への電話請求
〔取次所〕
⊙阪急東向日駅前（株式会社かどや手芸・化粧品店）
⊙阪急西向日駅前（山口たばこ店）
⊙国鉄向日町駅前（西川時計電機店）

「手芸教室」参加者を募集

「手芸教室」の参加者を募集しています。

〔と　き〕五月七・九日
〔ところ〕向日市民会館
〔定　員〕AB組十五名
〔申込み〕森手芸教室・電話九二二—一二八六番
〔参加費〕無料（材料費負担六百円程度）

福祉年金

定時届は忘れずに

昭和四十九年度の福祉年金定時届の時期が近づいてきました。すでに老令・母子・障害の各福祉年金受給中の方は、五月期の支払いを受けしだいに、昭和四十九年度の福祉年金受給手続きをおすませ下さい。

この手続きをすませておきませんと、昭和四十九年度中の福祉年金は受けることができません。手続きは印鑑と福祉年金証書をもって、保険年金課まで。

交通災害共済

加入手続きはお早く

交通災害共済の加入申込みは、もうおすみになりましたか。まだの方はお早く保険年金課まで加入手続きをして下さい。

掛金は一人三百三十円（市三十五円補助）です。

固定資産税率は1.4パーセント

≈住宅と税金≈

新築住宅に軽減措置

（税務シリーズ…③）

＜固定資産税＞

毎年一月一日現在で、土地や家屋などの固定資産税を所有している方にかかる税金が、固定資産税です。だから、年の途中でお売りになっても、一年分の税金がかかることになります。

この税金は市町村税です。税率は、固定資産評価額に対して、一・四パーセントが標準となっていますが、市町村条例によって、最高二・一パーセントまでにすることができることになっています。市の税率は、一・四パーセントです。

なお、固定資産税については、新築住宅に対する軽減措置がとられています。

＜新築住宅の減額＞

新築住宅でつぎの要件にあてはまるものは、新たに固定資産税が課される年度から三年間、税額が三分の一に軽減されます。

(1)昭和三十八年一月二日から昭和五十年一月一日までに新築されたものであること。

(2)住宅部分の一戸当たりの床面積がいずれも百平方メートル以下であること。なお、マンションなどの区分所有住宅は、専有居住部分の床面積が百平方メートル以下であること。

(3)価格が、一平方メートルにつき三万六千円（耐火構造のもは五万五千円、簡易耐火構造のものは四万五千円）以下のものであること。

店舗と住宅が併せて新築された併用住宅は、住宅部分の床面積が二分の一以上のときは適用がありますが、この軽減の対象となるのは住宅部分だけで、床面積であん分して計算します。

また、中高層耐火建築住宅は、軽減期間が三～四階建のもの五年間、五階建以上のもの十年間となっています。

ワンワン交換会

つぎのとおり，「ワンワン交換会」を実施しますから，あなたも参加してみませんか。

〔と　き〕5月7日（火）
午前10時～午後2時
〔ところ〕向陽保健所
〔主　催〕向陽保健所・市環境衛生課・京都府獣医師会
〔内　容〕犬の交換（幼犬のみ），獣医師による健康無料診断・相談，犬の避妊手術・治療・一般伝染性疾病の予防措置などの予約受付（料金は平常時より低額），狂犬病予防注射と登録，不要犬の引取りなど